

平成 26 年 1 月 15 日

むつ市都市計画審議会議事録
【第 43 回】

開催場所 むつ市役所 大会議室 A

第43回むつ市都市計画審議会次第

○日 時 平成26年1月15日(水) 午後2時から

○場 所 むつ市役所 大会議室A

1. 開 会

2. 議 事

(1) 会長の選出について

(2) 会長職務代理者の指名について

3. 報告事項

(1) 都市計画の軽易な変更について

・下水道事業に係る名称の変更

4. 閉 会

むつ市都市計画審議会【第43回】

○ 委員名簿（13名）

・市議会の議員

目時睦男	委員
東健而	委員
菊池広志	委員

・学識経験のある者

立花順一	委員
其田桂	委員
菊池誠	委員
坪二三子	委員
樋口芳子	委員
和田榮子	委員
越後林達巳	委員

・公募による市民

佐々木重人	委員
吉崎清照	委員

・その他市長が適当であると認める者

八木澤聡	委員
------	----

○ 欠席委員

なし

○ 事務局

建設部政策推進監	吉田正
都市建築課長	望月操
都市建築課主幹	飛内義雄
都市建築課主任主査	一戸義則
都市建築課主任主査	黒澤幸太郎
都市建築課主事	菊池洋平
都市建築課主事	佐藤綾
都市建築課主事	藤田一輝

○ むつ市公営企業局（下水道部）

公営企業局長・下水道部長	齊藤鐘司
公営企業局政策推進監	川森浩史
下水道課長	酒井嘉政
下水道課総括主幹	眞野修司

司会

皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、都市建築課都市計画グループの菊池と申します。よろしくお願いいたします。

まず始めに、本審議会の会長であります関實委員が、今年の9月7日にご病気のため急逝されました。

謹んでご冥福をお祈りいたしますとともに、この場をお借りいたしましてご報告申し上げます。

それでは只今から、第43回むつ市都市計画審議会を開催いたします。

議事に入ります前に、今回市議会から推薦されました新たな委員の皆様と、むつ商工会議所会頭の改選により、新しく委員になられました方々をご紹介します。

目時 睦男委員です。

東 健而委員です。

菊池 広志委員です。

よろしくお願いいたします。

次に、むつ商工会議所会頭であります其田桂委員です。

以上で新しくなられました委員の皆様のご紹介を終わります。

それでは、会議を進めさせていただきます。

ただ今の出席委員は13名であります。

むつ市都市計画審議会条例 第六条 第二項により、委員の半数以上の出席となっておりますので、本日の会議は成立いたします。

次に、会議における資料の確認をいたします。

事前に送付しております資料となりますが、一つ目に次第です。二つ目に委員の名簿です。三つ目にむつ都市計画下水道の変更（案）でございます。その他に本日配付しております第43回むつ市都市計画審議会資料として、むつ市公営企業局下水道課より配付させていただいております。皆様、お手元のほうに資料等ありますか。

皆様、資料の方は大丈夫でしょうか。

それでは議事に入らせて頂きます。

議事の進行は、会長の職務代理であります、立花委員にお願いいたしたいと存じます。

立花委員よろしくお願いいたします。

議長

どうも大変ご苦勞様でございます。

会長の職務代理を務めさせていただきます立花でございます。

会長が選出されるまで、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

まず、議事に入る前に委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。本審議会につきましては、原則、公開となりますが皆様よろしいでしょうか。

(異議無しの声)

議長

異議がございませんので、公開いたします。

事務局

議長よろしいでしょうか。

議長

はい、どうぞ。

事務局

本日の傍聴人の申込はございませんので、よろしくお願いいたします。

議長

会長の選出についてであります、むつ市都市計画審議会条例 第五条の規定により、会長は学識経験者を有する委員のうちから、選挙または推薦で定めることになってございます。

委員の皆様にお願ひ致します。

会長に立候補する方は立候補していただきたいなと思います。

立候補する方はございませんので、委員のどなたかを会長に推薦して頂きたいと存じます。

吉崎委員

はい。

議長

吉崎委員どうぞ。

吉崎委員

其田委員が良いのではないかなとは思いますが。

議長

はい、他に。

佐々木委員

はい。

議長

はい、どうぞ。

佐々木委員

委員の任期はですね、平成27年の2月7日までで、あと残り一年間しかないのです。なので、商工会議所会頭が引き継いでやるということに異論はないにしても、やはり、元々は・さんと議長がパートナーでやってきたわけですね。

議長が会長職を兼務したらどうかということで、そういう気持ちがあるかどうか確認したい。

議長

大変ありがとうございます。

私は今年の6月で改選なのです。そういうことで、私はもう辞退しているわけですので、ご理解を賜りたいとこのように思います。

佐々木委員

はい。わかりました。

議長

はい。他にございませんので、ただ今、吉崎委員から其田委員を会長に推薦する旨のご発言がありました。

他に、ございませんでしょうか。

(意見なしの声)

議長

他に無いようであります。

お諮り致します。

ただ今、推薦されました其田委員を会長とすることに、ご異議ございませんか。

(異議無しの声)

議長

ご異議がないようですので、其田委員を会長とすることに決しました。

むつ市都市計画審議会条例 第六条の規定により、会長が会議の議長となることになっております。

会長が決まりましたので、ここで、議長の職を解かせて頂き、其田会長と交代致します。

委員の皆様のご協力に感謝いたします。大変ありがとうございます

た。

司会

それでは、其田会長と議長を交代いたしますので、5分間の休憩を取らせていただきたいと思います。
よろしく願いいたします。

(休憩)

司会

それでは、議長、引き続き議事の進行をお願いいたします。

議長（会長）

ただ今、委員の皆様のご賛同を頂きまして、むつ市都市計画審議会会長に就任いたしました、むつ商工会議所会頭の其田でございます。よろしく願い致します。

ご存じのとおりですね、副会頭の職はですね9年と長かったのですが、会頭職という職はまったくまだ無知でございますので、皆さんの協力を得ながら進めていきたいと思っておりますので宜しく願い致します。では、座らせていただきます。

それでは引き続き次第によりまして、会議を進めさせていただきます。

はじめに、議事録署名委員を指名させていただきます。皆様よろしく願いします。

学識経験者からということで、菊池 誠委員をお願いしたいと思います。

それから市議会議員から推薦された委員の中から、目時 睦男委員の両委員をお願いいたします。

よろしく願いいたします。

では次に、「会長職務代理者の指名について」を、議題と致します。

会長の職務を代理する委員は、むつ市都市計画審議会条例 第五条第三項の規定によりまして、会長が指名することになっております。

この規定を踏まえまして、会長職務代理者を改めて指名させていただきます。

会長職務代理者には、引き続き立花委員を指名致します。

立花委員よろしく願い致します。

それでは、報告事項について事務局お願いいたします。

事務局

都市計画グループ主任主査の一戸と申します。宜しく願い致します。私の方から都市計画の軽易な変更の内容についてご説明させていただきます。

今回変更いたします内容につきましては皆様に事前に送付させてい

ただいておりますが、都市計画決定しております下水道事業の名称の変更となります。事前に送付しておりますこちらの送付資料③の、2枚目の新旧対照表をご覧くださいませうでしょうか。赤字で書いておりますのが変更前の内容。そして黒字で書いてありますのが変更後の内容となります。

これまで、1.下水道の名称 むつ公共下水道（むつ地区、大畑地区）としておりましたが、これを むつ市公共下水道（むつ処理区、大畑処理区）に変更します。また3番、その他の施設においては、むつ下水浄化センターとの名称の統一を図るため、大畑浄化センターを大畑下水浄化センターに今回改める内容となります。なお、今回の変更の内容につきましては、下水道のそれぞれの面積や下水道区域の変更は特に行う事ではありません。

本日は下水道課の方が見えておりますので、下水道事業の状況について説明したいと思っておりますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

下水道課

はい。

議長

どうぞ。

下水道課

むつ市公営企業局下水道課です。私は下水道課長 酒井です。宜しくお願ひします。

それでは折角の機会ですので、先程司会の方からも企業局の方からと説明がありましたが、むつ市の下水道について若干説明して、その後、軽易な変更の説明をしたいと思ひます。座らせて説明させて頂いてよろしいでしょうか。

まず、むつ市の公共下水道ですが、むつ市の公共下水道は平成17年の市町村の合併以前から4市町村で実施されています。旧むつ市及び旧大畑町は都市施設として都市計画決定がされた公共下水道として。旧川内町及び、旧脇野沢村は市街地以外の区域や農山漁村などの生活環境改善のため、計画人口が概ね一万人以下の地域で行われる特定環境保全公共下水道として、4処理区2種類の下水道事業で回っております。

旧むつ市は平成8年1月に事業着手し、平成15年4月にこれを開始。旧大畑町は平成11年7月に事業着手し、平成16年4月に供用開始して、現在も事業継続中です。資料の5ページ目に、むつ市下水道事業の概要というものを記載しております。これを見ながら説明を聞いて頂ければと思ひます。

旧川内町は平成6年6月に事業着手し、平成12年10月に供用開始。平成22年度には管渠整備を終了しております。また旧脇野沢村

は平成8年12月に事業開始し、平成14年8月に供用開始し、平成18年度に事業を終了しております。現在は旧むつ市、旧大畑町の都市計画公共下水道を行っております。都市計画区域で行われる下水道は都市施設として都市計画審議会でも都市計画決定がされた後、都市計画法上の事業認可と、下水道法上の事業計画の協議の手続を経て、事業が開始されることとなっております。この度、都市計画決定されている都市計画下水道事業について軽易な変更がありましたので、今回のむつ市都市計画審議会でも報告させて頂くことになりました。

それでは、お手元の第43回むつ市都市計画審議会資料に基づいて説明させていただきます。1ページをご覧ください。1ページの都市計画下水道の変遷ですが、むつ市においては旧むつ市と旧大畑町で都市計画決定された下水道事業を実施しております。旧むつ市においては、平成7年12月に下水道の名称をむつ市公共下水道。排水区域面積約1,280ha。下水道管渠延長約16,550m。その他の施設としてむつ下水浄化センターとして都市計画決定され、現在事業を実施中であります。

次に大畑。旧大畑町においては、平成11年4月に下水道の名称を大畑町公共下水道。排水区域面積が約295ha。下水道管渠延長約7,173m。その他の施設として大畑浄化センターとして都市計画決定され、これも現在事業実施中であります。市町村合併後、平成23年9月に一地方公共団体一事業ということで、むつ都市計画下水道と大畑都市計画下水道を統合してむつ都市計画下水道としておりますが、この際に、都市計画下水道の名称を一部変更しております。そして今回、都市計画下水道と特定環境保全公共下水道との間で、下水道の名称等の付け方を統一することを、都市計画の軽易な変更として報告させて頂きました。変更内容は先程事務局から説明がありました新旧対照表をご覧くださいと思いますが、1の下水道の名称や2の排水区域のむつ公共下水道（むつ地区）をむつ市公共下水道（むつ処理区）に、むつ公共下水道（大畑地区）をむつ市公共下水道（大畑処理区）としました。

ちなみに川内町特定環境保全公共下水道はむつ市特定環境保全公共下水道（川内処理区）、脇野沢村特定環境保全公共下水道はむつ市特定環境保全公共下水道（脇野沢処理区）に変更しております。これで全ての4処理区の名称が、むつ市〇〇公共下水道ということに統一されたこととなります。3のその他の終末処理場の呼名につきましても、下水浄化センターに統一することとして、むつ下水浄化センターは変更ありませんが、大畑浄化センターを大畑下水浄化センターとしております。また、川内町浄化センターは川内下水浄化センター。脇野沢浄化センターは脇野沢下水浄化センターとしております。全て、地区

の下に下水浄化センターという呼称を付けて統一しております。以上が今回、当審議会でご報告させて頂いた内容です。

議長 はい。ありがとうございます。

下水道課 すいません。

議長 はい。どうぞ。

下水道課 下水道部長の齊藤と申します。宜しくお願いします。

ちょっと説明に補足させていただきます。まず、皆さんの方に下水道の話を見せていただいているのですけども、都市計画に何で下水道が入ってきているのかというところを、まずご説明したいと思います。都市計画法第11条の中に、都市施設というのがありまして、公園、道路、いろいろ都市施設としてうたわれている所が有るのですけども、その中に下水道があります。ということで、都市計画事業として下水道を現在、大畑とむつは整備をしているということでございますので、都市計画と下水道。下水道法の上の法律が都市計画法となります。

ですので、下水道を行って受益者負担金を頂いているのですけれども、都市計画法に基づいて受益者負担金を頂いておりますという関係でございます。

それと下水道の資料でございますけども、後ろの方の図面を見ていただきたいと思います。むつ市のむつ市公共下水道という所のむつ処理区の所ですけども、薄く茶色く塗られているところが計画区域になります。都市計画で言う計画区域です。また、ちょっとややこしくなりますけども、下水道で言う計画区域はまた更に広い区域になります。現在、都市計画での計画がこの薄い茶色い部分。そして事業認可といえますか、約5年から10年くらいの計画で整備しましょうという所が緑の区域ですね。この部分が整備し終わった所を、今度緑の部分に関して認可区域と言うことで整備を進めているところでございます。現在は柳町と下北町、緑町を整備しているところでございます。これが整備終わりますと、また認可区域を広げるということになります。次に2枚目の大畑処理区ですけども、これも都市計画で決めている計画区域が薄い茶色い部分。そして認可区域が緑の濃くなった部分でございます。大畑につきましては筒万坂、上野戦敷地区を現在整備中でございます。以上でございます。

議長 はい。ありがとうございました。

只今の変更内容について何かご質問等、皆様ありませんか。

佐々木委員

はい。

議長

はい、どうぞ。

佐々木委員

二つほど、質問を用意してきましたので対応していただきたいと思
います。

まず一つ目は、むつ市下水道部は、元は建設部下水道課にあったわ
けで、市の組織の見直しにより下水道部で昇格して良いとなったわけ
です。また、企業局水道部と合体して、むつ市並川町の上水道管理セ
ンター内に現在事務所を構えて事業を推進しているということですよ
ね。平成23年6月に、むつ市汚水処理施設整備構想の見直し作業が
あったわけですが、その整備内容について市民向けにお示ししてい
るところもあります。当然、この構想は県の整備構想の基本方針に合
わせているわけですね。県も市も一緒になって動いているというこ
とは分かっています。今、説明がありましたけど、市が策定する計画
などの有効期間が、5年ものと10年ものがあるわけですが、現在説
明された変更する内容は事務的に多分書き換えられるのだと思いま
すけど、いつ頃やられるのか確認したいです。

議長

はい。事務局の方、お答えを頂きたいと思います。

事務局

はい。今回の変更の内容につきましては、今週中に内容を決裁取り
まして、早急に告示をして変更を行うという流れで今、スケジュール
を組んでいるところであります。

佐々木委員

はい。それでは二つ目ですね。

下水道部はですね、はっきり言えば道路管理者ではないのです。下
水道管を構築するためにですね、県や市が道路を占有することになる
わけですが、当然、建設部都市建築課が都市計画を作る際には、占
用者となる下水道部とやっぱり事前の調整はする必要があると思うの
ですが、その辺確認したいです。やっているかやってないか。

そして道路が実際出来た後に、管路を敷設するわけですが、その
工事のため道路が頻繁に掘り返しされるわけですよ。従って道路自体
は後で舗装することになり、継ぎ接ぎ道路と言われるような道路に仕
上がっていく訳なのですが、当然、段差が出てきて車で運転している
と非常に差し障りの感じが出てくるわけです。だから、建設部で作っ
た道路と下水道部で路面復旧したものと中々決まりがあるのかなとい
う感じはするのですが、そのあたりはどうなのでしょう。

議長

はい、どうぞ。

下水道課

はい。お答えいたします。

確かにですね、下水道で整備するところに関しては、各道路管理者、県ですとか市ですとかに占用をお出しして、工事をさせて頂いております。それで、何回も繰り返しているじゃないかという話なのですが、丁度、私ども水道と下水道。水道でやって、更にまた後で、下水道で何回も繰り返しているのではないかというお話ですが、その為にですね、私ども水道と下水道が一緒になって、一緒に整備しましょうということで今、大畑地区で下水道が入っているところと一緒に、水道の耐用年数はまだあるのですが、先に工事を水道も入れちゃいましょうということで、後で掘り返しがないような感じで、まとめて工事を進めていこうということで一緒になったという経緯もありますので、そういうことで進めておりますので、工事の段階で多少、掘り返して埋めるのですが、仮に舗装している部分があります。というのは、多少時間を置かないと、舗装面が下がったりするわけですよ。ちょっと時間置いてから本復旧というやり方をしますので、その間多少、段差が出ることもございます。将来的に段差が出来ないように、業者さんを指導していますので宜しくお願いします。

議長

佐々木委員、よろしいでしょうか。

佐々木委員

はい。ありがとうございました。

議長

それではあと、ご質問等皆さんございませんでしょうか。

東委員

はい。

議長

はい、どうぞ。

東委員

委員の東です。宜しくお願い致します。

今の質問の内容ですが、部長さんの答弁では水道と下水道と掘り返したときに、ある程度の期間を置いて復旧するという説明がありました。それで、一つ気になったことがありますのでお答え出来るかどうか。私が川内町の方で、合併後この水道と下水と交互に年を挟んで一緒にやった場所があります。その場所が現在もへこんだままで夏場の車が通るあたりに雨が降りますと、もの凄い土砂を民家に掛けて車が走っているわけです。こういうふうな復旧なんかはどうなってい

るのか。それから、これから復旧するような考えがあるのかどうか。ここら辺を聞いておきたいのですが。

議長 はい、どうぞ。答弁してください。

下水道課 はい。お答えいたします。

経年変化ということだと思っておりますが、そういう所はですね、全部お話しただければ下水道でやった部分、水道でやった部分がございますので、そちらで対応させて頂きたいと思っておりますので、場所とかでですね情報を頂ければと思います。宜しいでしょうか。

東委員 はい。

議長 はい、どうぞ。

東委員 只今の説明、大変良くわかりました。私は川内の役場の方に、その話を持って昨年その前も相談に行きました。建設課の方へ。そうしましたら、へこんだ所は雨が降らないと水が溜まらない訳ですよ。雨が降って始めて水が溜まって、車が走ってバシャッとなるわけです。それで、ガラスを割られた民家の方々もいましたので、保証とかそういうふうなものでなくて、出来たらへこんだ所を直して欲しいのですよ。極端に、海岸側の方は何もなくて、下水と水道管の入れた部分がへこんでいるわけですよ。これを部長が今、言ったとおり経年変化で片付けられないようなへこみ方ですので、出来ましたら対応の方宜しくをお願いします。以上です。

議長 その他ありますでしょうか。

佐々木委員 はい。

昨年のむつ市政だより 11月25日号 No.802番。都市計画事業で関わる各種制限のお知らせが掲載されております。都市計画道路横迎町中央2号線の着手する工期設定はいつ頃になるのか、また工事の期間はどれくらい掛かるのか、出来れば教えていただきたいです。

議長 はい、どうぞ。

事務局 はい。本日の都市計画案件とは関わりがないのですが、今のお話にありました都市計画道路事業についてこの場をお借りしまして、簡単ですが説明させていただきたいと思っております。現在、都市計画事業に着

手しまして、今年度から用地測量、そして現地調査を行いまして、また詳細設計にも着手しております。そして来年度から用地買収。そして建物補償等を進めていくことによって、工事はですね平成 28 年から平成 31 年度まで。この 4 カ年で工事を完了させる予定としております。以上です。宜しくお願いします。

議長 佐々木委員よろしいでしょうか。

佐々木委員 はい。

目時委員 はい。

議長 目時委員どうぞ。

目時委員 二点ほど質問させていただきたいのですが、一つは先程のこととも関連するかと思えます。先程、下水道部長から説明がありました、下水道計画と実行との関係で進捗率がそれぞれの地区ですね、むつ処理区、大畑処理区、川内、脇野沢、下水道の進捗率が現況でどのような実績になっているのか。一つお願いをしたいと思えます。

二つ目は先程説明ありました。実際、地域からしますと上水道、下水道、管入れ替えなり下水道の開設をしていく。そうすると舗装を剥いで、管を入れて入れ替えをする。そうして工事が終わると舗装をしている所については、舗装の仕直しをして頂いています。特に改良ですね。舗装改良の計画と下水道、上水道との計画の整合性というか。この所がどのような状態か。というか逆な部分はないかと思うのですが、上水道の管の入替の計画をする。それが例えば 26 年度計画しますと。そうすると舗装が 26 年度か 27 年度こういうふうなことが整合性としてなると思うのですが、その辺のところ为建设部との計画の摺り合わせというものについてはどのような実態になっているのか。この 2 点について説明をお願いします。

議長 はい、どうぞ。

下水道課 整備の時期ということだと思っておりますが、大畑の所に限ってお話しさせていただきますけども、大畑で今、先程お話ししたように上野地区とか戦敷の方の整備をさせていただいているのですが、そちらの方は建設部、大畑庁舎の方と打合せをしまして、砂利道路部分があるわけですけども、その部分は、水道、下水道の方ではあくまで現状復旧ということで、砂利の部分に関しましてはやっぱり砂利で復旧するこ

としか出来ないのですが、それに合わせて大畑庁舎の方で今後整備を。舗装についてはアスファルト舗装をしていくという計画を持ったりしているところもあります。また、ちょっとアスファルトが傷んでいるという所に関しましても、全面をやり変えるとかそういうことも大畑庁舎の方との打合せをさせていただいて進めております。実施時期に関しましても、2年ほど先の話まではさせていただいております。

目時委員 進捗率の方は。

下水道課 進捗率につきましては、これは資料の方の整備率の方にも入っておりますけども、6ページの整備状況の右側になりますけども、整備率ということであっております。むつ地区が56%。これはですね事業認可区域についての整備率でございます。全体ではございません。先程の濃い緑の色を塗った所の整備率でございます。むつ地区が56%で大畑地区は72.1%ということになっております。川内、脇野沢につきましては、事業が完了しておりますので100%ということになります。

目時委員 はい。ありがとうございます。

議長 その他、ございませんでしょうか。

ご質問等が無いようでございますので、事務局からの報告内容のとおり今回の下水道事業に係る名称の変更、軽易な変更について変更するという事でよろしいでしょうか。

(異議無しの声)

議長 その他、最後に皆様何か別なご質問等あれば仰っていただいて構わないですけども、宜しいでしょうか。

では、無いようでございますので、本日は以上を持ちまして第43回むつ市都市計画審議会を閉会とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

司会 委員の皆様、本日のご審議誠にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の都市計画審議会を閉会とさせていただきます。